

金山町過疎地域持続的発展計画（案）への皆さんの意見を募集します

町では、令和3年4月1日に施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、過疎地域における持続的発展可能な地域社会の形成および地域資源等を活用した地域活力の更なる向上を実現するため、「金山町過疎地域持続的発展計画」を策定しています。

現計画が令和8年3月31日に終期を迎えるにあたり、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間を計画期間とする新たな「金山町過疎地域持続的発展計画」（案）の策定に取り組んでいます。

この度、計画策定の参考とするため、本計画案に対するご意見を募集します。

皆さんのご意見をお待ちしております。

«募集期間»

令和8年1月21日（水）～令和8年2月4日（水）（必着）

«提出方法»

別添の提出様式に次の事項を記載して、電子メール、郵便、FAX、持参（平日：午前8時30分から午後5時15分）のいずれかの方法で、下記提出先に提出してください。

■計画に対するご意見

計画に直接関係のないご意見につきましては受付できませんのでご了承ください。

■意見提出者の住所、氏名、連絡先

電話・口頭は不可とします。

※提出されたご意見につきましては、ホームページで後日公表します。

（氏名は非公表とし、類似する意見については取りまとめる場合があります。）

※意見提出者への個別の回答はしませんので、ご了承ください。

«提出先・問合せ先»

金山町総合政策課 政策推進係

〒999-5402 金山町大字金山324-1

TEL：29-5602

FAX：52-2004

メール：seisaku@town.kaneyama.yamagata.jp

